

東京都議会議員選挙

東京都選挙啓発キャラクター



きらり一票 ゆめ東京

投票日は6月24日(日)午前7時～午後8時

東京都議会議員選挙は、6月15日に告示され、6月24日が投票日となります。

西東京市(西東京市選挙区)で2人の都議会議員を選びます。選挙は、わたしたちの代表者を選ぶ大切な機会です。皆さんの意思を都政に反映させましょう。

選挙管理委員会事務局(保谷庁舎内線281)

投票できる方

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方

昭和56年6月25日以前に生まれ、平成13年3月14日以前に転入の届け出をし、引き続き住民基本台帳に記載されている方

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方で、東京都区域内に住所を移し引き続き居住している方。転入先の区市町村長の発行する証明書(無料)をあらかじめ用意してください。

選挙人名簿登録者(定時登録)数が確定

選挙人名簿の登録は、年4回、3月・6月・9月と12月に登録する定時登録と選挙のつど行われる選挙時登録があります。

今回、6月2日の定時登録者数が確定したので、お知らせします。

登録者数は、男性7万2千178人、女性7万3千584人、計14万5千762人です。なお、平成13年3月2日の定時登録者数と比較しますと、男性114人増、女性98人増、計212人増加しています。

最近住所を移した方

平成13年3月15日以後に都内から転入の届け出をした方は、前の住所地で登録されていればそこで投票できます。

その際、西東京市長の発行する証明書(無料)が必要です。証明書は、市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)で発行します。

投票日までに東京都外へ転出する方は、投票できません。

不在者投票

投票日に次の理由に該当すると見込まれる方は、不在者投票ができます。

在外選挙人名簿に既に登録されている者でないこと

登録申請時に満20歳以上であること

日本国民であること

在外選挙人名簿の登録の申請にその者の住所を管轄する領事館の管轄区域内に引き続き3か月以上住所を有する方です

平成13年6月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性113人、女性82人、計195人です。

詳しくは、お問い合わせください。選挙管理委員会事務局(保谷庁舎内線281)

請求用紙は、各市区町村選挙管理委員会にあります。請求された方には、投票用紙等を郵送しますので、不在者投票期間の早いうちに滞在地の選挙管理委員会に行き、投票してください。

指定病院等での不在者投票

病院・老人ホーム等に入院等している方は、そこが不在者投票指定施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。お早めに施設の方に申し出てください。

市内の不在者投票指定施設は、佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エバグリン・田無・ハートフル田無・健光園・フローラ田無・クレイン・青い鳥サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑です。

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、次のまたはに該当する方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。

郵便投票

身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障害が「1級または2級」、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が「1級または3級」と記載されている方

戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障害が「特別項症から第二項症」、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が「特別項症から第三項症」と記載されている方

郵便による不在者投票をするためには、郵便投票証明書の交付を受けていなければなりません。交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

また、すでに「郵便投票証明書」の交付を受けた方が、投票用紙を請求できるのは、投票日の4日前(6月20日)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

入場整理券

選挙のご案内と投票所での受け付けのための入場整理券を6月13日ころから郵送します。投票の際にお持ちください。なお、入場整理券を紛失したり、何らかの事情で届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。選挙管理委員会でご自分の投票所をお確かめのうえお出かけください。投票所への車での来所は、たても自由にご覧になれます。

入場整理券

選挙のご案内と投票所での受け付けのための入場整理券を6月13日ころから郵送します。投票の際にお持ちください。なお、入場整理券を紛失したり、何らかの事情で届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。選挙管理委員会でご自分の投票所をお確かめのうえお出かけください。投票所への車での来所は、たても自由にご覧になれます。

開票の参観

開票は、投票日当日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下1階体育室中町1-5-1で行います。どなたでも自由にご覧になれます。

投票所の変更

選挙管理委員会では、今回の東京都議会議員選挙および今年度執行を予定している参議院議員選挙について、投票所を一部変更します。対象区域の有権者の方は、入場整理券等で確認の上投票所をお間違えのないようお願いいたします。

投票所の変更

第11投票区内にお住まいの方
対象区域 芝久保町四丁目(5番・26番)・芝久保町五丁目(3番・13番)
投票所 心身障害児通所訓練施設ひよっこ(西原保育園併設)

第18投票区内にお住まいの方
対象区域 富士町一丁目(15番・16番)・二丁目・四丁目
投票所 私立東京女子学院幼稚園

投票所名称の変更

「西原第二小学校」投票所は、「けやき小学校」に名称が変わりました。詳しくは、4〜5面(投票区一覧表・案内図)をご覧ください。

なるべくご遠慮ください。

代理投票・点字投票

手や目などが不自由な方は、代理投票をすることができ、また、点字で投票することもできますので、投票所の係員に遠慮なく申し出てください。